山形県行政職インターンシップ 申込から実施までの流れ

学生

大学等(キャリアセンター等)

山形県

事前 調整

- ①「参加希望調書」を作成し、大学等 担当者あてに提出
- ※学生個人からの申込は受け付けておりませんので、希望される学生は大学等へお問合せください。
- ② 学生から提出された「参加希望調書」の内容を確認し、下記の申込期限までに県へメール又は郵送にて送付
- 申込期日:令和7年6月30日(月)
- 提出先: 山形県総務部人事課人事管理係

⑤ 学生へ、受入可否、受入部局及び

提出書類等について連絡

【人事課】

- ③ 申込状況を踏まえて、受入を行う 部局について調整を実施
- ※受入部局の調整にあたって申込内容等について、大学等の担当者を通じて、学生へ随時確認をさせていただく可能はがあります。

申込

⑥ 下記の書類を準備し、大学等担当 者あてに提出

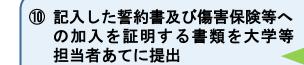
【提出書類】

•申込書(様式第1号)

【人事課】

④ 受入部局の調整完了後、受入の可否、受入部局の担当者及び提出書類等について、大学等へあて連絡

受入 決定



- ⑦ 学生から提出された申込書を、県 へ提出
- 9・学生へ、誓約書の記入及び傷害 保険等加入証明書の写しの提出 を依頼
 - ・協定書の締結に係る準備

【受入部局】

- ⑧・大学等から提出された申込書を確認し、受入の決定について大学等へ通知(様式第2号)
 - ・大学等へ下記の書類の提出及び 協定書の締結 (様式別添)を依頼

【提出書類】

- •誓約書(様式第3号)
- ・学生の傷害保険等への加入を証明 する書類(任意様式)

実施に 係る 手続き

①・学生から提出された誓約書等を 県へ提出

・県と協定書の締結

【受入部局】

② 大学等から提出のあった書類を 確認し、インターンシップ実施へ